

発言市町名	議題項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
1 朝日町	子どもの育成に関する諸課題	いじめ	<p>今の子どもの背景には、いじめのみならず不登校・暴力行為・子どもの啓発課題・保護者の支援・子どもの貧困等多くの課題を抱えており、スクールカウンセラーだけでは対応できない事案も増加している。そこで、子どもの環境に働きかけるスクールソーシャルワーカーの必要性が急務であり、県と市町が協力してスクールソーシャルワーカーの充実を図り、一人ひとりの子ども、特に不利な環境におかれている子どもたちの可能性を開花させ、人生を豊かに輝かせたいと願っている。ぜひともスクールソーシャルワーカーを有効活用できる人材配置増にご配慮いただければ幸いである。</p> <p>学びの環境づくり支援事業やスクールカウンセラー等活用事業、すべての子どもが輝く学校づくり支援事業やいじめ・不登校対策事業の各事業は大変有効で有意義な事業であると捉えている。県予算が削られていくことのないよう、継続して予算計上をぜひ希望したい。</p>	<p>課題が複層化しているような状況の中で、教育現場と福祉をつなぐスクールソーシャルワーカーの役割は大変重要であると思っている。今年度も1人増員し、現在8名県庁に配置しているところであるが、更に増員要求を現在教育委員会からも財政当局にしてくれていると聞いている。加えて国の動向等にも更に期待をしていきたい。限られた財源の中ではあるが、スクールソーシャルワーカーの重要性を認識したうえでしっかり充実していけるように努力していきたい。</p> <p>現在すべての公立中学校区にスクールカウンセラーを配置させていただいているところであり、今年度から各市町教育委員会の予算と調整して配当時間の数を柔軟に活用できるようにという形もやらせていただいているところである。予算はこれから更に編成をしていくが、スクールカウンセラーの重要性等についても十分認識をしているところであるので、よく検討していきたいと思う。加えて大事なことは、チームであたっていくということが大事だと思うので、関係者の連携等についてもしっかり取り組んでいって、子どもたちがいじめ等から安心して学べる環境づくりに努力をしていきたいと思う。</p> <p>(子ども・家庭局長)</p> <p>学校で対応していただく部分、福祉行政で対応していく部分もあると思うので、子どもの貧困も含めて連携しながら対応していきたいと思う。その中でスクールソーシャルワーカーの役割は非常に重要ななと思っているので、しっかりと連携しながらやっていきたいと思う。</p>

発言市町名	議題項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
川越町	子どもの育成に関する諸課題	児童虐待	<p>県内には5個所の児童相談所が設置されているが、北勢児童相談所が管轄する北勢地域は最大の人口集中地域であり、比例して虐待件数も増加していると思われるが、各児童相談所の相談対応件数の状況はどのようになっているのか。また、平成24年度に北勢管内において2件の痛ましい事件が起き、県としては早急な対応を行い組織化を図られてきているが、各児童相談所の職員の配置状況はどのようになっているか教えていただきたい。併せて、ケースワーカー1人当たりの受け持ち件数は北勢管内が大きくなっているのではないかと思う。他の地域に比べ家庭状況も複雑なものも推測され、1件当たりのケースワーカーの対応時間も長くなると思われるが、その状況についてもお願いしたい。</p> <p>児童虐待を未然に防止することの重要性はよくご存じのことと思うが、そのような観点でのプログラムは現在どのような対象者・内容で実践されているのか、その取組状況についてお聞かせ願いたい。</p> <p>児童虐待は命にかかわることであり、命には関係なくとも子どもの心に深い傷を負わせないためにも迅速な対応が必要不可欠である。子どもを守るのは行政の責務だと思っているので、県内地域の状況を加味した職員配置をお願いしたい。また、虐待は学校や保育所等における発見が多くある中、早期の連絡、状況把握、対応等ができるよう、県教育委員会からの体制強化指導にも努めていただきたい。回復支援については、今後も虐待をしてしまった親に対する事業は継続していただきたい。虐待をしてしまいそうな心の状況にある親に対しての支援についても再考慮していただき、内容の充実を図り、事業の実施をお願いしたい。最後に、国は児童相談所の機能の内、親に対する支援を分離し、市町を含めた別の機関に移すというような検討をされているようである。虐待をしてしまった親に対しては、県と市町等が連携して支援を行ってきており、機能分離することでこれまでのような対応ができなくなることも考えられるので、よろしくをお願いしたい。支援が必要な方々の視点に立っていただき、適切な支援が継続されるよう、制度の改正には慎重に取り組んでいただくよう国に働きかけていただきたい。</p>	<p>北勢児童相談所は5市5町を管轄しており、平成26年度の児童虐待相談対応件数は502件と県全体の45.1%を占めている。平成24年度に桑名市及び四日市市で発生した2件の児童虐待死亡事例の際は、検証委員会でご議論いただき、その後、県庁と各児童相談所合わせて計15名の増員を行い、北勢児童相談所では25年度・26年度、ケースワーカーを1名ずつ増員している。北勢児童相談所のケースワーカー数は今年度の4月1日現在で17人となったが、1人当たりのケース数は平均60件で、県平均の50件を上回っている。中身的にも北勢地域は人口の流入が多いので、家庭の実情を十分把握することが難しく児童相談所の負担も大きくなっている。人員配置等については、これからはしっかり配慮して、検討してやっていきたいと思っている。</p> <p>未然防止の「きらきら・ママ支援プログラム」については、単年度でやらせていただいたが、負担感があったこともあって、23年度は「きらきら・ママ支援プログラム」のファシリテーターを養成する講座をやらせていただいた。そこでファシリテーターを一定の教養成したので、24年度以降は行っていないという整理である。</p> <p>児童相談所の体制については、来年度の組織や定数の議論の中でおっしゃっていただいたことも含めてよく検討していきたいと思う。学校については、教育長もよく受け止めていただければと思う。国の制度改革においては、国が実感値に基づかない、あるいは非常にうまくいっている所だけを見て対応するようなことがないように、地域の実情を踏まえてやれるように検討をお願いしていきたいと思う。国の動向等についての情報収集もしっかりやっていきたい。</p> <p>(子ども・家庭局長)</p> <p>虐待をする前の親に対する支援のプログラムは、半年くらい参加する等非常に負担が大きいということもあって、リニューアルし、一つはファシリテーターということで、より地域に根付いた形で見直しをしてきたところである。一方、虐待に限るわけではないが、「子育てはっぴいパパ・ママワーク」を実施している。これについては、子育ての悩みとか子育ての仕方、気づきを意見交換する場があるのかなということ、各市町にお願いをしながら開催しているところであるので、こうした制度もご活用いただきながら市町も一緒になってやっていければありがたいと思っている。</p>
四日市市	子どもの育成に関する諸課題	児童虐待	<p>県は独自に一時保護の仕組みを作ったということであるが、それに加えて今回の法改正で児童相談所の介入機能ということについて、具体的にどのレベルまでそれを高めようとしているのか、準備中なので分かりにくいと思うが、分かる範囲で教えていただければありがたい。</p>	<p>(子ども・家庭局長)</p> <p>法改正につながるかどうか未確認だが、今年から「189」というものが始まった。189番に電話するとすぐに児童相談所につながるというものであり、誰でも電話をして早期に見つける制度が出来上がっている。対応窓口を一元化しながら専門の組織を含めて早期につなぐ、そういったことも検討されているようである。</p>

発言市町名	議題項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
菰野町	子どもの育成に関する諸課題	児童虐待	<p>一時保護をしてから家庭復帰をさせる、家庭を再構築していかなければならないところのせめぎあい深い課題としてあると思う。菰野町のレベルでは、踏み込んで引き離す人間ともう一回戻していく人間が重なってしまう。人員配置がなかなかできない。引き離れた部分とくっつける部分を違うルートにしなければというところが課題としてあると思う。北勢児童相談所の中でそのような部分について、これからどういうことをやっていくか、知見をもうちょっと積み上げて更にそれを横展開できる、そういう時期に来ているのではないかと思うので、法改正は別にして、その課題はどうか。</p>	<p>26年度からニーズアセスメントツールという家族再統合のためのツールを作り、今年度からはその中で、重篤あるいは困難なケースではなく比較的再統合にもっていきやすいケースのモニタリングは、児童相談所が直接行うのではなく、子育て・虐待等に一定の知見のあるNPO等の団体に行ってもらい、緊急度が高まれば児童相談所に移すといったことを予算をつけて行っている。そういった状況を見ながらやっていければと思う。</p> <p>(子ども・家庭局長) 同じ職員が兼ねるのは、職員側にとっても相手方にとってもうまくいかない部分があると思うので、第三者、違う所を通じて帰すのは一つの非常に有用なやり方かなと思っているので引き続き検討していきたい。重たいケースについては、ニーズアセスメントツールで客観的に判断し、同じ基準で帰し方を考えていこうということであり、あるいはCSP、虐待をしないように親に理解を求めていくプログラムを行っているので、併せて確認をしながら家族再統合に向けて総合的に進めていきたい。</p>

発言市町名	議題項目	各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
菰野町	子どもの育成に関する諸課題 多文化共生	<p>多言語化してきている実態がある中で、県から巡回相談員を回してもらっているが、一言語もしくは二言語くらいの話であり、どんどん細分化されていくところに対してどうフォローしていったらいいのか。</p> <p>子どもたちが育ってきた最後の出口論であるが、中学校を卒業したら高校に渡し、大学に行き、社会人になるという出口の所が詰まっているのではないかと。就職先や進学先のキャリア形成の指導をどういう形でやっていったらいいのかということ、ここはまさしく県の範疇なのでしっかりやっていただきたい。</p> <p>ただし、同化政策にならないようにしていかなければならないので、コミュニケーションをしっかりとれて、社会で自分たちが生活していくという基盤をどうやって築いてやるかということの観点で、もう少し我々も問題意識を持ってやっていかなければならないのと、三重県独自の取組をしていかなければならないという観点で考えているので、そのあたりお聞かせ願いたい。</p> <p>都市化が進むとこうした問題が出てくるわけであり、そこにどう目配せをしていくかが課題だと思っているので、これから議論をしっかり積み上げていくという観点からやっていただきたいということ、金のばらまきは不要で、極めて行政課題としては手間暇かかるけれどもやらないといけないということでやっているのと、そのあたりをもう少し市町と県がせめぎ合いながらやっていくと思っているので、課題を持っている市町に対してきちっと手当をしていただきたい。</p>	<p>多言語化していくことの対応については、どういう規模あるいは子どもの状況になったら巡回相談員を増やせばいいのか的な基準が明確にあるわけではないので、よく整理をしていかなければならないと思う一方、地域でどうカバーしていくのかということについてもよく検討していかなければならない。</p> <p>今、にわかにかような方法という答えはないが、そこは考えていかなければならないと思っている。</p> <p>出口論のところは、高校における外国人生徒の出口において支援するための外国人生徒支援専門員を飯野高校に配置し、北勢の学校等に派遣をするようにしているが、それで足りるのかどうか、もう少し丁寧にやっていく部分があるのかどうか。あとは求人開拓、企業との接点もたくさんもって持っていかなければならないと思っており、ここは特に重要な点かなと思っている。高校に入って出口が近づいてきてから対応するだけでなく、今年度から四日市市笹川地区で一つモデル地域をやらせてもらっているが、児童の段階からNPOとも連携して上級学校(高校)のツアーに行ってみたり、保護者向けのセミナーをしてみたり、出口が近づく前の段階でも意識醸成を図ったり、保護者に理解をしてもらうというような取組も大事だと思っている。今、笹川でやらせてもらっているようなことを検証して、どういう根本的な対策が必要か議論していければと思う。</p> <p>(教育長)</p> <p>最近ではタガログ語(フィリピン系)が非常に多くなり、フィリピンは島によって言語が違うので、それを一律に教育委員会が対応するのは難しいのかなと考えている。そんな中で、コミュニティ・スクールが必修義務ではなく、努力規定になったが、地域とともにある学校づくりという中で、教育行政だけでは十分できないところは地域の方々のお助けを借りながらやっていく必要があるのではないかと最近考えている。</p> <p>三重県は高校進学率が非常に高いが、定時制が中心である。そこで、笹川地区の自治会の方々が、全日制でしっかり教育を受けられるような体制を整えられないかということで、子どもたち向けの上級学校ツアーを今年からやり始めた。就職についても定時制の子どもたちが企業へ行く、保護者にも一緒に勉強してもらおう、そういうようなことを今年から取り組み始めた。</p> <p>(環境生活部長)</p> <p>外国人住民の方たちが、お互いの文化を尊重しながらしっかりと地域に根差していけるような環境づくりをしていくというのが使命と思っている。</p> <p>多言語化が非常に進んでいるという状況の中で、多言語に対応できるような生活情報をしっかりと発信していくことをやらなければならぬと思っている。また、子どもたちに家族の方がしっかりと日本語を教えないといけない状況のある中で、親もしっかりと日本語が話せていない状況がまだまだある。地域一体となって子どもたちを一生懸命支え、地域全体として家族で地域で家族が生活できる、そういう地域社会づくりを目指して、新しく多文化共生社会づくりの指針を28年度から作る中で、その中で地域の一員としてしっかりと共に生活できるような環境づくりに少しでも努めていきたいと考えている。</p>

発言市町名	議題項目	各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
四日市市	子どもの育成に関する諸課題 子育て支援対策に関する国と地方の役割分担 少子化対策・子育て支援に関する特別提言を踏まえて	<p>全国どこに住んでいてもどんな家庭状況にあっても安心して子どもを産み育てられる、そういう環境づくりは、国の役割・責任というものが非常に大きいと考えている。現在、各地方自治体とも人口減少・少子高齢化社会に立ち向かうべく地方創生の総合戦略を策定しているところだと思う。その中で、各市町がそれぞれ置かれている環境・財政状況・さまざまな条件が違う中で、その独自の判断・裁量によって少子化対策を実施していくことになる、行政のサービス合戦ということになりかねないと思っている。結果的に同じ地域・圏域の中で住民の取り合いになってしまったのでは、圏域の発展はありえないと思う。子育てに関する基本的なサービスは、どこに行っても同じ、全国一律であるべきだと思う。全国市長会の特別提言の中で、子どもに関する医療と教育はナショナルミニマムとして国が責任を持って実施すべきである、という点で全国市長会として意見の一致をみ、国に提言させていただいた。国への提言を踏まえて、国への働きかけをお願いしたいと思っているが、知事の意見・考えをお聞かせ願いたい。</p> <p>子育て支援に関しては、国と地方の役割だけでなく、地方の中で広域自治体である県と基礎自治体である市町の役割もあると思う。県と市町が共同でやる事業もあるし、仕分けをしてそれぞれでやるものもあると思う。県と市町の役割分担という点について、知事のお考えがあれば伺いたい。</p> <p>県と各市町がこのテーマについてどうやってコラボレーションしていくか、連携のあり方について具体的に議論できるような場という機会を設定していただくとありがたいと思うが、そういう点についてどうお考えか。</p>	<p>私も基本的な考え方は市長がおっしゃっていただいたとおりである。子育て支援等における考え方というのは、地域の実情に応じて地域がしっかりやれるように、国においては財源確保等責任をしっかりと果たしてほしいと思う。全国知事会でも、サービス合戦にならないようにという点で子ども医療費については国の事業としてやってほしいと要望し、また貧困対策における財源確保等についてもしっかりと確保してほしいと申し上げてきた。市長が今おっしゃっていただいた全国市長会の研究会の特別提言に基づくお話については、極めて強く賛意を示すところであるので、先ほど菰野町長から市町と県がせめぎあいがらというお話もあったが、よくそういう部分で議論し、国の責務としてあるものについては国と一緒に頑張って働きかけていながら、子どもたちの最善の利益が確保されるような形になるようにしていきたいと思う。</p> <p>子育て等の分野においては、基本的に基礎自治体たる市町において果たしていただく役割が大きいと思っているが、専門性・補完性・広域性・先進性というのが一つの子育ての分野において、県の側から見ればそういう観点で臨むというのがいいのではないかと考えている。</p> <p>話し合って検討することで生まれてくるものがきっとあると思うので、どういうレイヤーでどういうのがいいのか、いろいろ相談させていただければと思う。</p>